

第2章 個票

1 令和6年度市民参加手続実践事業一覧

No.	令和6年度 新規	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
1		令和5年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書, 行革プラン2023における取組の公表	アンケート調査	0	行政経営部企画経営課
2		市民意識調査の実施	アンケート調査	1,210	行政経営部企画経営課
3		調布市調布飛行場対策協議会	委員会・審議会	28	行政経営部企画経営課
4	○	調布市制施行70周年記念ロゴの作成	アンケート調査	1,560	行政経営部広報課
5		調布市個人情報保護審査会	委員会・審議会	9	総務部総務課
6		調布市情報公開審査会	委員会・審議会	24	総務部総務課
7		調布市表彰審査委員会	委員会・審議会	8	総務部総務課
8		調布市行政不服審査会	委員会・審議会	20	総務部法制課
9		調布市防災会議	委員会・審議会, パブリック・コメント手続	41	総務部総合防災安全課
10		調布市消防委員会	委員会・審議会	15	総務部総合防災安全課
11		調布市生活安全対策協議会	委員会・審議会	15	総務部総合防災安全課
12		市長と語る・ふれあいトークキング	説明会・意見交換会・ワークショップ	75	市民部市民相談課
13		新たなグリーンホールの整備に向けた検討	委員会・審議会, アンケート調査	30	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
14	○	調布市文化芸術推進ビジョン策定業務	アンケート調査, 委員会・審議会, パブリック・コメント手続	702	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
15		調布市生涯学習推進協議会	委員会・審議会	3	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
16		調布市地域福祉センター利用者懇談会	説明会・意見交換会・ワークショップ	501	生活文化スポーツ部協働推進課
17		地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	説明会・意見交換会・ワークショップ	71	生活文化スポーツ部協働推進課
18		市民活動支援センターの運営	委員会・審議会	162	生活文化スポーツ部協働推進課
19		調布市男女共同参画推進センター運営委員会	委員会・審議会	31	生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進課
20	○	産業振興ビジョンの策定	委員会・審議会, パブリック・コメント手続	48	生活文化スポーツ部産業振興課

21	○	調布市農業振興計画の改定	パブリック・コメント手続	2	生活文化スポーツ部農政課
22		調布市スポーツ推進審議会	委員会・審議会	16	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
23	○	調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想の策定	委員会・審議会, アンケート調査	785	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
24		調布市障害者スポーツの振興における協議体	説明会・意見交換会・ワークショップ	48	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
25		調布市スポーツ推進委員会	委員会・審議会	210	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
26		調布市子ども・子育て会議	委員会・審議会	91	子ども生活部子ども政策課
27	○	第3期調布っ子すこやかプランの策定	委員会・審議会, 説明会・意見交換会・ワークショップ, アンケート調査, パブリック・コメント手続	1,366	子ども生活部子ども政策課
28		調布市ひとり親家庭等アンケート調査	アンケート調査	640	子ども生活部子ども育成課
29		児童館運営会議	委員会・審議会	300	子ども生活部児童青少年課
30		調布市児童館の民間活力の活用	説明会・意見交換会・ワークショップ	86	子ども生活部児童青少年課
31		児童館の「子どもたちの声」アンケート	アンケート調査	566	子ども生活部児童青少年課
32		乳幼児施設連絡会	説明会・意見交換会・ワークショップ	164	子ども生活部児童青少年課
33		放課後子供教室の「やりたい遊び」アンケート	アンケート調査	772	子ども生活部児童青少年課
34		あそびバ利用状況調査	アンケート調査	1,003	子ども生活部児童青少年課
35	○	学童クラブの「やりたいこと」アンケート	アンケート調査	1,008	子ども生活部児童青少年課
36	○	調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)の改定	説明会・意見交換会・ワークショップ, パブリック・コメント手続	80	福祉健康部福祉総務課
37		調布市地域福祉推進会議	委員会・審議会	54	福祉健康部福祉総務課
38		第9期調布市高齢者総合計画の策定	委員会・審議会	100	福祉健康部高齢者支援室高齢福祉担当
39		調布市障害者地域自立支援協議会	委員会・審議会	146	福祉健康部障害福祉課
40		調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の検討・制定	委員会・審議会, パブリック・コメント手続	68	福祉健康部障害福祉課
41		調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会	委員会・審議会	16	福祉健康部障害福祉課
42		調布市子ども発達センター運営会議	委員会・審議会	11	福祉健康部障害福祉課

43		調布市自殺対策計画の改定	委員会・審議会,パブリック・コメント手続	5	福祉健康部健康推進課
44		調布市健康づくり推進協議会	委員会・審議会	0	福祉健康部健康推進課
45		調布市国民健康保険運営協議会	委員会・審議会	39	福祉健康部保険年金課
46		調布市環境保全審議会	委員会・審議会	21	環境部環境政策課
47	○	地球温暖化に関する市民アンケート調査	アンケート調査	1,161	環境部環境政策課
48	○	「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画(案)」等の策定	パブリック・コメント手続	3	環境部環境政策課
49	○	令和7年4月導入・調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度に関する説明会	説明会・意見交換会・ワークショップ	17	環境部環境政策課
50	○	調布市崖線樹林地等のグリーンインフラ活用に向けた現地調査	説明会・意見交換会・ワークショップ	19	環境部緑と公園課
51	○	深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画の策定	説明会・意見交換会・ワークショップ	49	環境部緑と公園課
52		調布市雨水管理総合計画の策定	委員会・審議会	13	環境部下水道課
53		調布市下水道事業経営戦略の改定	委員会・審議会,パブリック・コメント手続	2	環境部下水道課
54		調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会	委員会・審議会	42	環境部資源循環推進課
55		都市計画決定手続に係る市民参加(都市計画審議会の運営)	委員会・審議会	49	都市整備部まちづくり推進課
56	○	「調布市道路網計画」の改定	説明会・意見交換会・ワークショップ, アンケート調査	2,737	都市整備部まちづくり推進課
57	○	都市計画道路の整備(調布3・4・8号線, 調布3・4・11号線)	説明会・意見交換会・ワークショップ	39	都市整備部まちづくり推進課
58		都市計画道路の整備(調布3・4・29号線, 調布3・4・30号線)	説明会・意見交換会・ワークショップ	231	都市整備部まちづくり推進課
59		生活道路の整備(市道S117号線)	説明会・意見交換会・ワークショップ	51	都市整備部まちづくり推進課
60	○	都市計画道路の都市計画変更(調布3・4・31号線)	説明会・意見交換会・ワークショップ	231	都市整備部まちづくり推進課
61	○	都市計画道路の検討(調布3・4・30号線)	説明会・意見交換会・ワークショップ	68	都市整備部まちづくり推進課
62	○	都市計画道路の検討(調布3・4・14号線)	説明会・意見交換会・ワークショップ	41	都市整備部まちづくり推進課
63		調布市景観審議会	委員会・審議会	27	都市整備部まちづくり推進課
64	○	調布市景観計画の見直し	アンケート調査	907	都市整備部まちづくり推進課

65		景観まちづくり市民検討会	説明会・意見交換会・ワークショップ	79	都市整備部まちづくり推進課
66		地区計画制度を活用した街づくり	説明会・意見交換会・ワークショップ, アンケート調査	1,749	都市整備部まちづくり推進課
67		調布市空き家等対策推進協議会	委員会・審議会	26	都市整備部住宅課
68		調布市居住支援協議会	委員会・審議会	47	都市整備部住宅課
69	○	調布市自転車活用推進計画の策定	委員会・審議会	28	都市整備部交通対策課
70		地域公共交通計画事業	委員会・審議会	60	都市整備部交通対策課
71		北部地域公共交通(実証実験)事業	委員会・審議会, アンケート調査	1,573	都市整備部交通対策課
72		建築審査会	委員会・審議会	49	都市整備部建築指導課
73		調布市教育委員会定例会・臨時会	委員会・審議会	247	教育部教育総務課
74		調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会	委員会・審議会	13	教育部教育総務課
75	○	調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業事業概要説明会	説明会・意見交換会・ワークショップ	54	教育部教育総務課
76	○	調布市立染地小学校の改築事業	委員会・審議会, アンケート調査	580	教育部教育総務課
77	○	調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画の策定	パブリック・コメント手続	7	教育部指導室, 生活文化スポーツ部スポーツ振興課
78		調布市社会教育委員の会議	委員会・審議会	63	教育部社会教育課
79		調布市公民館運営審議会	委員会・審議会	67	教育部東部公民館
80		図書館利用者懇談会	説明会・意見交換会・ワークショップ	17	教育部図書館
81		調布市立図書館協議会	委員会・審議会	51	教育部図書館
82	○	調布市立図書館若葉分館整備に関する意見聴取	説明会・意見交換会・ワークショップ, アンケート調査,	767	教育部図書館
83		調布市立図書館宮の下分館整備に関する意見聴取	説明会・意見交換会・ワークショップ	16	教育部図書館
84		国史跡下布田遺跡整備事業の推進	委員会・審議会, 説明会・意見交換会・ワークショップ	205	教育部郷土博物館
85	○	調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例	パブリック・コメント手続, 説明会・意見交換会・ワークショップ	20	議会事務局
※令和6年度の新規事業は25事業です。				23,555	

2 市民参加手続実践事業調査票

令和6年度の市民参加手続実践事業について、概要をまとめた調査票を市の組織（部）別に掲載しています。調査票の見方は下記を御参照ください。
また、各取組及び公表項目は、平成22年3月に策定した市民参加手続ガイドラインに準じて設定しています。

【市民参加手続実践事業調査票の見方】

実施段階ごとに、実施した市民参加手続について、実施回数や参加延べ人数等を記載しています。備考欄には、委員会・審議会の名称や、アンケート回答率等を記載しています。

「委員会・審議会」の場合、委員会等の名称と傍聴者数を記載しています。
「説明会・意見交換会・ワークショップ」の場合、対象者と開催場所を記載しています。

No.	実施事業名	担当部署	実施段階※1	実施手続※2	実施回数(回)	参加人数(人)※3	備考
					合計		
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会・ワークショップ」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント手続」から選択しています。

なお、市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 「委員会・審議会」の参加延べ人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
1	令和5年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書、行革プラン2023における取組の公表	行政経営部企画経営課	事業評価段階	アンケート調査	1	0	通年で実施
						合計	0
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
行政評価や施策, 事務事業, 行革プランの今後の取組の参考にするため, 「令和5年度決算における主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書」及び「行革プラン2023<令和5年度の取組状況>」の冊子を公共施設に配架した。冊子にアンケート票を添付することで, 市民からの意見聴取の機会を設けた。アンケート票では, 評価内容, 評価結果, 公表内容, 取組全般等について意見を伺うものとし, 郵送, FAX, 電子メール等で受領するものとした。				○冊子及び市ホームページコンテンツにアンケート票を添付しているが, 市民から意見等の提出がない状況である。当該報告書の認知度の向上と意見提出機会の拡充が課題である。 ○報告書発行時に公共施設への配架, 市ホームページへの掲載に加え, 市公式SNSで発信する等, 報告書の周知を図る。 ○冊子や市ホームページにアンケートフォームの2次元コードを掲載しオンラインで意見が出せるようにする等, 意見提出方法の拡充について検討する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
2	市民意識調査の実施	行政経営部企画経営課	事業実施段階	アンケート調査	1	1,210	回答率 40.3%
						合計	1,210
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
市民の意識・行動を調査し、市民ニーズの傾向を捉えることにより、市政の現状と課題を把握し、今後の市政経営に活用するほか、調布市基本計画における各施策の成果指標として設定した「まちづくり指標」の現状値を把握し、計画行政の着実な推進を図るため、無作為抽出した16歳以上の市民3,000人に対し、アンケート調査を実施した。郵送による調査票の配布・回収のほか、インターネット回答フォームを活用したオンラインの回答も可能とした。				○回答率は年々増加傾向にあるが、更なる向上が課題である。 ○設問数の多さが回答の煩雑さにつながっていると考えられるので、引き続き設問数の抑制に取り組む。 ○インターネット回答フォームを整理し、オンラインで回答しやすくすることで回答率の向上を図る。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
3	調布市調布飛行場 対策協議会	行政経営部企画経 営課	事業実施段階	委員会・審議会	2	28	調布市調布飛行場対策協議会(傍聴者4人)
					合計	28	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市調布飛行場対策協議会は、地域の自治会から推薦されている市民や学識経験者などで構成されている。 東京都調布飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事(軽微なものを除く。)に関する事、航空路線及び変更に関する事、離着陸の制限等の変更にに関する事、騒音及び安全対策の基本的事項に関する事、新たな機種の航空機の飛行場使用に関する事、飛行場管理者に対する要望事項に関する事、その他市長が必要と認める事項に関する事について協議し、その結果を市長に報告する。				○協議会の開催が平日の日中であったため、欠席される委員も一定数いたことから、より多くの委員が参加できる工夫が必要である。 ○各委員に対して協議会の開催日程を早めに提示することで、より多くの委員が出席できるよう配慮していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
4	調布市制施行70周年記念ロゴの作成	行政経営部広報課	事業評価段階	アンケート調査	1	1,560		
						合計	1,560	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
市制施行70周年を記念したロゴを作成。 作成は市ゆかりのイラストレーターに依頼し、デザイン案を3案作成。市民意見を取り入れることを目的に市民アンケートを実施し、1案に決定。決定した1案をもとに最終デザインを完成させた。				○本取組における、アンケート後のフィードバックの方法が、子ども・若者に届きにくいもの(市報・ホームページでの周知やLINEアプリを利用したキャンペーンなど)であることに加え、単発的な取組として終了してしまうため、市民参加の意識を創出する効果が薄くなってしまう。 ○既存の方法のみにとどまらず、子ども・若者にもアプローチできる周知方法を検討するとともに、継続的な情報発信を行うことで、持続的な市政への興味・関心を喚起し、市民参加の意識を創出する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
5	調布市個人情報保護審査会	総務部総務課	事業実施段階	委員会・審議会	2	9	調布市個人情報保護審査会(傍聴者0人)
					合計	9	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市個人情報保護審査会は、調布市個人情報保護条例に基づき、平成12年4月1日に設置され、市民及び学識経験者によって組織する。第三者機関である審査会が、保有個人情報の開示請求に係る公開決定等の当否について審議すること、また、個人情報の保護に関する重要な事項について審議し、実施機関に対して意見を述べる。				○傍聴者が少なく、参加委員の年齢層に偏りがある。			
				○市民参加機会を様々な媒体で発信し、周知する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
6	調布市情報公開審査会	総務部総務課	事業実施段階	委員会・審議会	6	24	調布市情報公開審査会(傍聴者0人)
					合計	24	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市情報公開審査会は、調布市情報公開条例に基づき昭和63年10月1日に設置し、市民及び学識経験者によって組織する。第三者機関である審査会が、情報公開請求に係る公開決定等の当否について審議すること、また、情報公開制度全般の改善や情報公開の重要な事項について、実施機関に意見を述べることにより、調布市情報公開条例の公正かつ民主的な運営を確保する。				○傍聴者が少なく、参加委員の年齢層に偏りがある。			
				○市民参加機会を様々な媒体で発信し、周知する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
7	調布市表彰審査委員会	総務部総務課	事業実施段階	委員会・審議会	2	8	調布市表彰審査委員会(非公開)
					合計	8	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市表彰審査委員会は、調布市表彰条例に基づき、昭和34年10月1日に設置され、学識経験者によって組織する。 第三者機関である審査会が、調布市市政功労者表彰候補者について審議し、表彰を受けるものを決定する。調布市表彰条例の公正かつ公平な運営に向けて適正な表彰の推進を実施している。				○会長、副会長と連携しながら委員の円滑な意見交換を目指す必要がある。 ○円滑な会議運営を目指し、資料の分かりやすさを改善するなど、適宜、委員と情報共有を図りながら、会議での円滑な意見交換を実施していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
8	調布市行政不服審査会	総務部法制課	事業実施段階	委員会・審議会	4	20	調布市行政不服審査会(非公開)
					合計	20	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
行政不服審査法に基づき審査庁から受けた諮問に対して答申をすることにより、審理員による審理手続の適正性や、法令解釈を含めた審査庁の審査請求についての判断の妥当性を確認し、もって裁決の客観性・公正性を確保するもの。				○諮問内容及び報告内容が多くなることや、その分野が多岐に渡ることがあるため、審査会において委員が意見を出しやすいように、事前に内容の周知が必要である。			
				○委員会において審議する内容について資料の事前送付を行う。審査会の開催日程について、より多くの委員が出席できるよう配慮する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
9	調布市防災会議	総務部総合防災安全課	庁内案を決定した段階	委員会・審議会	1	17	調布市防災会議(傍聴者3人)
			庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	8	調布市地域防災計画(令和6年修正)(案)(意見数35件)
			計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	1	16	調布市防災会議(傍聴者1人)
						合計	41
9	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	災害対策基本法第16条の規定により,市の地域防災計画を作成及び実施を推進するほか,市長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議するもの。 令和6年度に調布市地域防災計画の修正を行うため,東京都の動向を踏まえ市が取り組むべき事項を盛り込んだ地域防災計画修正案について防災会議に諮った。				○多様な視点から審議をするため,条例の定め範囲内で委員の選定を工夫する必要がある。 ○委員構成について多様な立場から防災に関する知見を活かせるよう委員選定を行う。また,世代のバランスや男女比についても考慮していく。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
10	調布市消防委員会	総務部総合防災安全課	事業実施段階	委員会・審議会	2	15	調布市消防委員会(傍聴者0人)
					合計	15	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
消防団の円滑な運営を図るため、消防団員の定員・報酬・手当及び服務に関することや消防施設の改善に関すること等必要な事項について調査審議のうえ答申し、又は意見を述べる諮問機関である。委員会は学識経験者及び関係機関で構成する。				○市民参加機会の周知が十分ではないため、様々な媒体を活用する必要がある。			
				○市ホームページでの周知のほか、SNSも活用していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
11	調布市生活安全対策協議会	総務部総合防災安全課	事業実施段階	委員会・審議会	2	15	調布市生活安全対策協議会(非公開)
					合計	15	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
市民の生活安全に関する意識の高揚及び犯罪、事故等を防止するための自主的な活動の推進を図り、安全な市民生活の保持に寄与するため設置。会議は非公開で実施。				○会議の議事録等公開可能なものを積極的に周知する必要がある。			
				○協議会内での意見や情報について、市民啓発への活用を継続して取り組んでいく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
12	市長と語る・ふれあいトークン	市民部市民相談課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	3	75	通常年4回(2回目は台風の影響中止)
					合計	75	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
市民から市政やまちづくりについての意見や提案を聴き、市長が市の考え方などについて直接説明することにより、市政への関心を高め一緒に考えてもらう機会を提供することを目的として開催する。 開催に当たっては、無作為に抽出した市民に開催案内を送付、また、市報と市ホームページを活用し、当日受付による一般参加を呼び掛ける。				○18歳～79歳を対象に参加申し込みを受け付けているが、今回の調査項目に追加された、子ども・若者に焦点を当て、実施検討を模索。 ○本事業は、市長と直接対話することが出来る数少ない機会であると認識している。当日受付による一般参加希望者に対しても、参加を促すため、市報と市ホームページを活用し、積極的なPRを行う。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
13	新たなグリーンホールの整備に向けた検討	生活文化スポーツ部文化生涯学習課	構想段階	委員会・審議会	1	18	新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議(傍聴者8人)
			構想段階	アンケート調査	1	12	市ホームページ、市内文化施設3館(たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場)でのポスター掲示
	合計					30	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議、アンケート調査を実施。新たなグリーンホールの整備に向けた施設整備の基本構想策定に向けて、施設利用者や広く市民の意見を踏まえ、必要な事項を調査検討する。検討会議の内容を広く市民に情報共有するため、傍聴及び市ホームページでの報告を実施した。				○検討会議への傍聴案内について、市報や市ホームページを活用して周知したが、検討会議の日程調整に時間を要したため、周知期間が短くなってしまった。また、会場等の都合により、傍聴はオンライン視聴いただける別室を案内したが、委員の発言が聞き取りづらいとの御意見をいただいた。 ○検討会議への傍聴案内については、十分な周知期間やスペースの確保に努め、参加しやすい機会を創出する。 ○新たなグリーンホールの整備に向けた検討においては、ワークショップやシンポジウム等を実施し、市民の意見をより広く聴取できる機会を創出する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
14	調布市文化芸術推進ビジョン策定業務	生活文化スポーツ部文化生涯学習課	事業実施段階	アンケート調査	1	600	市民の文化芸術活動に関するアンケート調査(回収率100%)
			事業実施段階	アンケート調査	1	68	文化芸術団体へのヒアリング調査
			事業実施段階	委員会・審議会	3	30	「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」策定検討委員会(傍聴者1人)
			庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	4	調布市文化芸術推進ビジョン(素案)(意見数10件)
						合計	702
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
文化芸術基本法及び障害者文化芸術推進法に定められた文化芸術に関する施策の推進及び障害者の文化芸術活動に関する施策等の国や東京都の政策動向、文化権等の考え方を踏まえ、とりわけ次代を担う若年層へと地域の伝統文化を継承し、文化芸術を通して心の豊かさや創造性を育み、多様性を尊重する環境整備はもとより、これまでの文化芸術の取組を体系的に整理するとともに、関連分野との連携に向けた検討を図りながら、今後も、発展的に文化芸術の推進に取り組んでいくため、中長期的に基本的な方向を示す計画として策定するもの。 策定に当たり、有識者で構成する全3回の策定検討委員会を開催したほか、現状を把握するため、文化芸術活動に関する市民アンケート調査、文化芸術団体へのヒアリング調査、パブリック・コメント手続を実施した。					○市報や市ホームページ等での周知には限界があり、一部関心のある市民の意見のみが集まってしまう傾向にあることが課題であると考え。 ○策定支援委託事業者に依頼し、民間のウェブアンケート会社に登録しているモニター(調布市民600人)にアンケートを実施したが、年齢層に偏りが生じてしまった。 ○アンケートやヒアリング調査に要する期間を十分に確保するとともに、社会福祉協議会や教育委員会等をはじめ、民間企業とも連携しながら、高齢者や障害者、子ども・若者等の幅広い属性の市民から多様な意見を聴取できる機会を創出する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
15	調布市生涯学習推進協議会	生活文化スポーツ部文化生涯学習課	事業評価段階	委員会・審議会	1	3	調布市生涯学習推進協議会(傍聴者2人)
					合計	3	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市生涯学習推進協議会条例に基づき、必要な生涯学習事業及び生涯学習施設の在り方について検討協議し、答申するもの。				○これまで主な対象者となっていたシニア世代にとどまらず、幅広い世代の生涯学習に関するニーズを捉える必要がある。			
				○各委員の発言しやすい環境づくりに努めるとともに、委員との積極的なコミュニケーションを継続する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
16	調布市地域福祉センター利用者懇談会	生活文化スポーツ部協働推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	20	501	地域福祉センター利用者(地域福祉センター全10館)
					合計	501	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
市では、地域住民の福祉、文化の向上及び住民相互の連帯と絆を深め、豊かな地域社会の形成を図るため、市内10箇所に地域福祉センターを設置しており、各センターでは様々な市民団体の活動が行われている。センター定期利用登録団体同士の交流及び情報共有とともに、日頃から施設を利用している市民の意見を運営に反映するため、地域福祉センターごとに、利用者懇談会を開催している。				○現在参加対象としている定期利用団体の参加率は約70%と高水準となっているものの、利用者同士の活発な交流を図るため、行政関連団体など、幅広く参加できるような工夫が必要である。 ○定期利用団体が普段利用している地域福祉センターで参加できない場合、別日程の他のセンターで開催する懇談会への参加も可能とするなど、引き続きより多くの団体に参加いただけるよう配慮を行う。また、参加対象者の拡大や会場、日時の検討を行う。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
17	地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	生活文化スポーツ部協働推進課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	3	54	地区協議会連絡会	
			構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	17	コミュニティ推進連絡会	
						合計	71	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
まちづくり活動の輪を広げながら、地域の方々との議論を通して将来のコミュニティの在り方を検討するとともに、地域コミュニティ活動が活発になるような支援策を検討することを目的にコミュニティ推進連絡会及び地区協議会連絡会を定期的に開催した。地域活動に精通したコミュニティ推進協力員(令和6年度末時点で4人に委嘱)や、地域活動を実践している地区協議会(令和6年度末時点で市内18小学校区で設立・活動)の代表者等とコミュニティ支援策について意見交換を実施している。				○それぞれの連絡会の開催に当たり、各構成員が参加しやすい曜日や時間帯の開催について対応するとともに、参加者同士の意見交換や情報共有等ができるような工夫が必要である。 ○それぞれの連絡会の開催に当たり、各構成員が参加しやすい時間帯の開催に努め、参加者同士の意見交換や情報共有等ができるように会議の進め方を工夫していく。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
18	市民活動支援センターの運営	生活文化スポーツ部協働推進課	構想段階	委員会・審議会	11	162	市民活動支援センター運営委員会(傍聴者0人)
						合計	162
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
市民活動支援センターの運営について検討するため、毎月一回程度、市民活動支援センター運営委員会を実施している。運営委員は個人ボランティアや市民活動団体での活動者、市民公募で募集された市民などで構成されている。 市民活動支援センターの支局であるボランティアコーナー(7か所)との連携強化のため、コーナーの職員が交代で運営委員会に参加し、運営委員と顔の見える関係づくりを進めた。					○より開かれたセンター運営を目指し、会議の開催日程や時間帯を土曜日の日中に実施する回を設け、工夫した結果、運営委員の出席率が高まり、活発な議論を行うことができた。引き続き、参加者が参加しやすい環境づくりや意見を出しやすい工夫が必要である。 ○引き続き、多様な主体から運営委員を選定し、それぞれの知見やノウハウを生かすとともに若者や女性の視点を取り入れながら議論を行うことで、市民活動支援センターの運営の活性化を図っていく。各団体からは、性別や年齢などに偏りがないよう推薦を依頼するとともに、市民公募の方法についても工夫していきたい。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
19	調布市男女共同参画推進センター運営委員会	生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進課	事業実施段階	委員会・審議会	4	31	男女共同参画推進センター運営委員会(傍聴者0人)
					合計	31	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
男女共同参画推進センターの事業について、男女共同参画社会の実現を目指した適切な運営を検討するため、市民及び学識経験者から成る運営委員会を設置している。また、平成28年度から、市内において女性の職業生活の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、男女共同参画推進センター運営委員会を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第23条に基づく協議会」として位置付けている。				○各委員の参加しやすい日時について、検討する必要がある。			
				○各委員へ日程調整を行う際に、時間も含めた多様な選択肢を提示していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
20	産業振興ビジョンの策定	生活文化スポーツ部産業振興課	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	5	46	産業振興ビジョン策定委員会(傍聴者2人)	
			計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	2	(仮称)調布市産業振興ビジョン(素案)(意見数2件)	
						合計	48	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
平成27年度以降の市内経済の活性化や新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰までの取組を踏まえ、今後も引き続き、急速に変化する社会潮流を捉えつつ、市全域における総合的な産業振興を推進するために、基軸となる考え方(方針)を示す「調布市産業振興ビジョン」の策定を行ったもの。 市民公募委員や商業・観光・事業者支援に携わる関係者に策定検討委員会に参加していただき検討を行った。委員会の開催は市報ちょうふや市ホームページで公表し、傍聴案内を行った。 また、パブリック・コメント手続を実施し、広く意見募集を行った。				○策定検討委員会やパブリック・コメント手続の実施について、幅広く周知を行ったが、傍聴者数やパブリック・コメント手続で寄せられた意見は少なかった。計画の属性もあると思うが、市民参加という観点では、次回以降に実施する際は、周知の工夫が必要であると感じた。				
				○周知場所、周知期間について再度検討を行う。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
21	調布市農業振興計画の改定	生活文化スポーツ部農政課	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	2	調布市農業振興計画(改定)(素案)(意見数3件)	
						合計	2	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
「調布市農業振興計画」は、都市農業振興基本法に基づく地方計画に位置付けられるもので、調布市農業の持続的な振興に関する具体的な取組を総合的かつ計画的に推進し、あわせて良好な都市環境の形成に資することを目的として、令和2年3月に策定している。 令和6年度において、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間の中間年を迎えることから、都市農業を取り巻く社会情勢の変化や前期5年間の取組状況を踏まえ、本計画の基本方針は保持しつつ改定を行ったもの。 パブリック・コメント手続を実施し、広く意見募集を行った。				○パブリック・コメント手続の実施について、幅広く周知を行ったが、傍聴者数やパブリック・コメント手続で寄せられた意見は少なかった。計画の属性もあると思うが、市民参加という観点では、次回以降に実施する際は、周知の工夫が必要であると感じた。 ○周知場所、周知期間について再度検討を行う。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
22	調布市スポーツ推進審議会	生活文化スポーツ部スポーツ振興課	事業評価段階	委員会・審議会	2	16	調布市スポーツ推進審議会(傍聴者0人)
					合計	16	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
スポーツ推進審議会は、市におけるスポーツの推進を図るため、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項について調査・審議し、答申するとともに、これらの事項について市長に建議するため、スポーツに関する学識経験者及び知識経験を有する者並びに関係行政機関の職員のうちから、各所属団体等の属する長からの推薦をもって委嘱する委員10人以内で組織している。 令和6年度においては、部活動地域連携・地域移行などについての意見などをいただいた。				○会議開催情報の早期周知 ○周知方法の検討 ○開催のお知らせが会議直前であるため、できるだけ早い段階で周知するよう取り組む。 ○より広く周知できるよう市ホームページ以外の方法を検討していく(市報, SNS等)。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
23	調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想の策定	生活文化スポーツ部スポーツ振興課	構想段階	委員会・審議会	2	15	調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会(傍聴者1人)
			構想段階	アンケート調査	3	770	体育館利用者のほか、調布中の生徒およびその保護者
						合計	785
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	中日本高速道路株式会社による中央自動車道の耐震補強工事等に伴い、高架下に設置している調布市民西調布体育館については、代替施設の整備による機能移転を図るため、調布中学校の敷地において、西調布体育館機能と学校屋内プールの複合施設を整備することとしている。 この度、移転先の複合施設の整備に当たり、施設に求められる機能・役割を整理し、利用者や地域等の意見を踏まえながら、本事業の実施に向けた条件を整えるとともに、良好なスポーツ環境や教育環境づくりにつながるよう、施設整備における基本的な考え方をまとめることを目的として、西調布体育館機能移転に関する基本構想の策定の素案をとりまとめるもの				○市民への周知方法及び市民意見の反映		
					○市民への事業周知方法の検討及び市民意見を取り入れるための手法の検討		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
24	調布市障害者スポーツの振興における協議体	生活文化スポーツ部スポーツ振興課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	48	関係団体
						合計	48
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
スポーツ分野、福祉分野、医療分野の関係団体による協議体を設置し、各団体の現状や課題、または障害者スポーツの振興のためにできること等を持ちより、課題解決に向けた話し合いや障害当事者の運動機会創出・定着に向けた取組を実施した。 参加団体:(公社)調布市スポーツ協会、調布市スポーツ推進委員会、(特非)調和SHC倶楽部、調布市福祉作業所等連絡会、地域生活支援センター、(社福)調布市社会福祉協議会、(社福)調布市社会福祉事業団、東京都、(公社)東京都障害者スポーツ協会、(公社)東京都理学療法士協会				○スポーツ分野・福祉分野・医療分野に限らず幅広い分野の意見が必要。 ○事業での障害当事者の参加者数が前年度より下回ったものがある ○スポーツ・福祉・医療の分野問わず関わりのある事業者へ参加を呼び掛けていく。 ○協議体を開催する上で、参加者が平日昼間の参加が難しい場合も多いため、意見交換会は引き続き夜間開催を主とし、オンラインなど多様な手法も検討していく。 ○協議体事業を実施する上では、より多くの障害当事者に参加していただけるよう、曜日や時間帯、開催場所や交通手段など、通いやすさへの配慮は必要である。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
25	調布市スポーツ推進委員会	生活文化スポーツ部スポーツ振興課	事業評価段階	委員会・審議会	12	210	調布市スポーツ推進委員会(傍聴者0人)
					合計	210	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
スポーツ推進委員会は、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション的要素の強いスポーツ「ニュースポーツ」を紹介・普及し、地域スポーツの振興を図るため、学校長及び学校開放運営委員長推薦で市内に20ある市立小学校関係者から各1名ずつ、調布市レクリエーション研究会員1人の計21人で組織している。				○委員の間で出席率に大きな差がある ○現状、委員から不満が出ているわけではないが、出席率にかかわらず同額の報酬をお渡ししているため、出席率の低い委員には個別に声がけ等で未然に不満等がないようにしていきたい。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
26	調布市子ども・子育て会議	子ども生活部子ども政策課	庁内案を決定した段階	委員会・審議会	6	91	調布市子ども・子育て会議(傍聴者4人)
					合計	91	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市子ども条例を基本理念とする「調布っすこやかプラン」の調査審議、推進のため、公募市民、学識経験者、保育・教育関連団体関係者で構成する調布市子ども・子育て会議を設置している。 令和5年度から、若者の参画の観点から公募市民に大学生委員が2人参加し、「第3期調布っすこやかプラン策定」や「令和5年度調布っすこやかプランに係る実績報告」等について委員の様々な意見を伺った。				○大学生委員の募集は公募で行っているため、応募が少ないという課題がある。			
				○引き続き現状の取組を進めながら、募集人数に達しない場合、相互友好協力協定で連携している大学にも周知を検討していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
27	第3期調布っ子すこやかプランの策定	子ども生活部子ども政策課	庁内案を決定した段階	委員会・審議会	6	91	調布市子ども・子育て会議(傍聴者4人)
			庁内案を決定した段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	35	調布っ子ミーティング, ユースミーティング等
			庁内案を決定した段階	アンケート調査	9	1,160	調布っ子アンケート
			庁内案を決定した段階	アンケート調査	1	39	調布っ子の声・意見募集
			計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	41	第3期調布っ子すこやかプラン(案)(意見数76件)
	合計					1,366	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市子ども条例, こども基本法に基づき策定した調布っ子すこやかプランについて, 令和6年度が計画期間の最終年となることから, 令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期調布っ子すこやかプランを策定した。策定にあたっては, 公募市民, 学識経験者, 保育・教育関連団体関係者を委員とする子ども・子育て会議の中で専門的な見地から議論いただくとともに, アンケート調査や意見交換会, ワークショップ, ヒアリング, パブリック・コメントなどを実施し, 広く子ども・若者, 子育て家庭から意見を募り, 幅広い意見を計画に反映することに努めた。				○アンケート以外での市民参加の実施をする場合, 市民参加しやすい条件での検討が必要。ワークショップでは, 子どもの自主性を尊重するため, 各学校から推薦などは行わず, 応募してもらった形を取ったが, 申込が少なく多くの子どもからの意見聴取ができなかったことが課題である。 ○周知方法や開催日程, 場所等市民参加しやすい内容で検討し, 周知をしていく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
28	調布市ひとり親家庭等アンケート調査	子ども生活部子ども育成課	事業実施段階	アンケート調査	1	640	調布市ひとり親家庭等アンケート調査(回収率47.7%)	
						合計	640	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
ひとり親家庭のニーズを把握し、今後のひとり親家庭に対する支援に役立てるため、「ひとり親家庭等アンケート調査」を実施。今後のひとり親家庭に対する福祉施策の充実に向けた基礎資料とし、新たな支援策の展開につなげる。 ○調査期間:令和6年8月 ○アンケート調査票送付対象世帯:児童扶養手当受給資格者1261世帯,ひとり親医療証のみ交付対象者78世帯;計1339世帯 ○実施方法:二次元コードを読み取りインターネット回答フォームからの回答と調査用紙への記入回答の併用				○二次元コードによる調査方法を工夫し回答しやすい環境を作る。				
				○親へのアンケート調査に加え、該当家庭の子供たちの状況把握にも努めるため子供向けのアンケートも行っていく。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
29	児童館運営会議	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	委員会・審議会	22	300	児童館運営会議(各児童館で開催, 傍聴者0人)
						合計	300
29	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	児童館の日常の様子や地域の子どもの健全育成に関する諸課題等について情報共有・協議する場として, 市内11箇所の児童館ごとに学識経験者, 各種団体の役員, 小・中学校教職員, 学童クラブ父母会役員, PTA関係者, 児童館利用者などの委員で構成する児童館運営会議を開催している。				○子供会や学童クラブの父母会が減少する中, 利用者の保護者目線での意見を共有することが難しくなっている。 ○情報交換では, 健全育成上の課題となること(児童館での困りごと, 学校や地域の子どもの様子, 地域行事や祭り等の取組内容など)を共有しており, 地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりに取り組む。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
30	調布市児童館の民間活力の活用	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	5	86	
					合計	86	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」の取組として、令和2年1月にパブリック・コメント手続を経て、「調布市児童館の今後の在り方・運営に関する方針」を策定した。本方針では、令和8年度までに、市内11児童館のうち、4館を公設公営の基幹型児童館として運営し、7館を地域型児童館として民間委託することとしている。 令和7年度から実施する調布ヶ丘児童館の民間委託について地域住民等に説明を行ったほか、東部及び富士見児童館学童クラブの先行委託については利用者に対して書面での周知に加え、保護者を対象に説明会を行った。				○児童館の民間委託を実施するに当たり、児童館運営会議や学童クラブ保護者説明会を通して、地域住民への丁寧な説明が求められた。 ○会議の開催に当たっては、地域住民が参加しやすい昼間と夜間の時間帯において、児童館を会場する必要があった。 ○児童館の民間委託を実施するに当たり、児童館運営会議や学童クラブ保護者説明会を通して、地域住民への丁寧な説明と意見聴取を行っていく。今後も、注目が高い児童館における民間活力の活用の推進に当たっては、地域住民、市民に分かりやすい情報提供ができるよう工夫していく。 ○会議の開催に当たっては、地域住民が参加しやすい会場と時間設定、あわせてオンラインでの開催も検討していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
31	児童館の「子どもたちの声」アンケート	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	アンケート調査	1	566		
						合計	566	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
「やりたいこと」のアンケートにより, 子どもたちの意見を反映して, 子どもたちのやりたいことを実現できる放課後の居場所を目指すためのもの。アンケート結果を参考に, 児童館運営の改善・充実に活用している。 市内11箇所の児童館に, 募集箱への投函や壁面に紙を掲出し, 自由に意見を書いてもらう。対象は児童館を利用する, 乳幼児親子から中・高校生世代まで。一人何点でも応募可。				○実現したことの割合, 実現できなかった理由を, 子どもたちにフィードバックする必要がある。				
				○アンケート結果を共有し, 事業の計画や運営の改善・充実に活用する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
32	乳幼児施設連絡会	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	11	164	乳幼児施設連絡会(市内全児童館11館)	
						合計	164	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
児童館が地域の身近な子育て支援の拠点として、関係機関との連携強化を図り、地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、保育園や幼稚園など乳幼児関係施設職員及び民生児童委員等の関係者を構成員として連絡会を実施している。各施設の現状や抱えている課題について意見交換及び情報共有等を行うことで、互いの連携を強化するとともに、各施設でのより効果的な乳幼児支援につなげることができ、顔の見える関係が日々の業務においてもその連携を生かすことができている。				○欠席される関係者の方がいる。				
				○全ての乳幼児関係施設及び関係者の方に参加していただくため、連絡会の目的を理解してもらうように努め、内容や開催時期について検討する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
33	放課後子供教室の「やりたい遊び」アンケート	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	アンケート調査	1	772		
						合計	772	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
放課後子供教室事業「あそびバ」において、「やりたい遊び」のアンケートにより、子どもたちの意見を反映して、子どもたちのやりたいことを実現できる放課後の居場所を目指すためのもの。アンケート結果を各施設と共有し、イベントプログラムの計画や、施設運営の改善・充実に活用している。 令和7年3月1日～15日に実施。 市内20か所のあそびバに「募集箱」を設置。対象は調布市在住の小学生、一人何回でも応募可。ビバニュース3月号と併せて小学校全校児童に応募用紙を配布。				○児童から、「何を書いて良いかわからない」等の意見があった。				
				○「やりたい遊び」アンケートという名称を、児童が回答したくなるようなものに変更予定。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
34	あそびバ利用状況調査	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	アンケート調査	1	1,003	あそびバ利用状況調査(市内全小学校全校生徒の保護者対象)	
						合計	1,003	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
あそびバの利用対象保護者から、当該施設の満足度やニーズ等を把握することを目的としてアンケート調査を実施。あそびバ(市内20施設)を利用可能な児童(市内全小学校全校生徒対象)の保護者へ、「すぐー」で依頼通知を配付。 全件WEB調査で実施。 回答数:1,003件				○小学校を通じたおたよりの配付から「すぐー」での依頼通知の配付に変更したところ、回答数が減少してしまった。				
				○おたより配付に戻すなど、周知方法を検討する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
35	学童クラブの「やりたいこと」アンケート	子ども生活部児童青少年課	事業実施段階	アンケート調査	1	1,008	
					合計	1,008	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
学童クラブ在籍児童へ向けて、学童クラブでできたらよい、あったらよいものについてアンケート形式で募集。 アンケートの集計方法については、施設ごとにお任せし、掲示板に自由に書いてもらう形式や、投票形式が大半であった。 回答数:1,008件				○回答のあった意見に対するフィードバックが必要である。			
				○アンケート結果を施設の職員間や全施設間で共有し、事業の計画や運営の改善・充実に活用する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
36	調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)の改定	福祉健康部福祉総務課	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	11	33	当事者団体との意見交換会
			計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	9	43	支援者団体との意見交換会
			計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	4	調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)改定(素案)(意見数8件)
						合計	80
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定に当たり、避難行動要支援者に関する意見をヒアリングするため、当事者団体及び支援者団体との意見交換会を実施した。また、市民からの意見を聴取するため、素案についてパブリック・コメントを実施した。					○避難行動要支援者の特性に応じた支援体制を整備するため、広く当事者、支援者双方の意見を取り入れる必要がある。		
					○当事者と支援者からの理解を得るため、出前講座や説明会など、積極的な広報活動を実施する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
37	調布市地域福祉推進会議	福祉健康部福祉総務課	事業実施段階	委員会・審議会	3	54	調布市地域福祉推進会議(傍聴者2人)	
						合計	54	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布市地域福祉計画に基づく地域福祉を市民参加により総合的に推進するため、設置するもの。				○議事の内容によっては、専門的な知識が求められることもあり、全ての委員が理解できるよう、わかりやすい資料作成が必要である。				
				○専門用語を多用しないなどのわかりやすい資料作成のほか、会議当日に活発な議論をいただくため、資料の事前送付等を行う。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
38	第9期調布市高齢者総合計画の策定	福祉健康部高齢者支援室高齢福祉担当	事業実施段階	委員会・審議会	4	100	調布市高齢者福祉推進協議会(傍聴者7人)	
						合計	100	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布市高齢者総合計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画の総称であり、3年毎に策定している。この計画の策定やモニタリングに関することは、市民、事業者、関係団体と市が対等の立場で議論を重ね、協働して高齢者福祉・介護保険事業計画を推進するために設置された調布市高齢者福祉推進協議会において審議している。また、計画策定に係る基礎資料として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を3年毎に実施している。令和6年度は第9期計画の初年度であり、第9期計画内容及び各施策の取組みについて報告等を行った。				○委員数の関係で、会議場が広いため、参加者が発言しにくいと感じる可能性がある。				
				○委員・モニター員が発言しやすい会議の進行に努める。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
39	調布市障害者地域自立支援協議会	福祉健康部障害福祉課	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	3	61	障害者地域自立支援協議会(全体会)(傍聴者11人)	
			計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	10	85	障害者地域自立支援協議会(ワーキング)(非公開)	
						合計	146	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
障害者団体及び当事者, 教育機関や企業・関係団体により構成し, 障害者への支援体制の整備を図るための協議を行う。 市民である障害当事者の意見を聞くことで, 市の現状を把握し, 不足している資源などを把握する。市民である障害当事者とかわることが多い関係機関から意見を聞くことで, 市の現状を把握し, 不足している資源などを把握する。 傍聴者募集の記事では障害のある方への配慮を行ったほか, 全体会の議事録を市ホームページで公表することにより取組について周知した。				○事前の資料送付では, 視覚障害当事者委員へはテキスト形式に変換して送付しているが, 図・表・画像等がある場合の対応が課題である。				
				○委員が発言しやすい会議の運営や, 論点がわかりやすい資料の作成に努める。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
40	調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の検討・制定	福祉健康部障害福祉課	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	2	56	調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例検討委員会 (傍聴者32人)	
			庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	12	(仮称)「調布市手話言語条例(案)」・(仮称)「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例(案)」 (意見数44件)	
						合計	68	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	調布市手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例検討委員会を設置し、手話その他の意思疎通のための手段についての理解及び普及を図るとともに、共生社会の充実を目指すことを目的とし、条例制定へ向けた検討を行う。 令和6年9月に「調布市手話言語条例」及び「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」を制定した。 市民である障害当事者や、当事者と関わることの多い関係機関から意見を聞くことで、市の現状を把握し、不足している資源などを把握するとともに、検討委員会の開催は、随時市報ちょうふ及び市ホームページで公表し、傍聴案内を行った。				○障害ある委員の参加に当たっての配慮、休憩時間確保等により会議の進行に時間を要するが、一方で、各委員の発言機会の確保、長時間にならない会議時間の設定が課題である。			
					○委員が発言しやすい会議の運営や、論点がわかりやすい資料の作成に努める。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
41	調布市医療的ケア 児支援関係機関連 絡会	福祉健康部障害福 祉課	事業実施段階	委員会・審議会	2	16	医療的ケア児支援関係機関連絡会(非公開)	
						合計	16	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
医療的ケア(人工呼吸管理, 栄養管理, 排泄管理等)を必要とする障害児とその家族が, 心身の状況に応じた適切な支援を受け, 地域において, 安心して生活を営むことがで きるよう, 継続的な支援に関する関係機関が連携し, 連絡調整, 情報交換を図った。				○委員の中には, 仕事や家族の介護のため, 対面式での長時間の会議に出席することが 難しい方も複数いるため, なるべく多くの委員に出席してもらうことが課題である。				
				○委員の参加しやすい日時の設定, オンラインでの実施, わかりやすい資料の作成, 事前 配布等, 短時間でわかりやすい会議の開催に努める。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
42	調布市子ども発達センター運営会議	福祉健康部障害福祉課	事業実施段階	委員会・審議会	2	11	子ども発達センター運営会議(非公開)	
						合計	11	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
子ども発達センターを利用する児童の保護者や関係者等の意見を, 子ども発達センター事業の運営に反映させるとともに, 関係機関との必要な協力体制を整備することで, 子ども発達センター事業の円滑な運営を図るため, 運営会議において事業内容の検討及び意見交換を行った。				○委員の中には, 仕事や小さいお子さんがいる関係で, 対面式での会議に出席することが難しい方も複数いるため, なるべく多くの委員に出席してもらうことが課題である。				
				○子育て中の委員にもなるべく出席してもらえるよう, オンラインでも参加できる準備や, 対面で出席する場合は, お子さんの保育を行うなどの体制を整える。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
43	調布市自殺対策計画の改定	福祉健康部健康推進課	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	5	2	調布市自殺対策計画改定委員会(傍聴者0人)	
			庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	3	調布市自殺対策計画(第2次)(素案)(意見数3件)	
						合計	5	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
令和5年度に実施した「調布市こころの健康・自殺対策に関する市民意識調査」の調査結果を受け、これまで行ってきた取組を見直すとともに、市の課題と新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえた調布市自殺対策計画(第2次)を策定した。 市民公募委員, 学識経験者, 保健医療関係者, 福祉関係者, 警察関係者, 消防関係者及び教育関係者で構成した調布市自殺対策計画改定委員会を設置。 ○改定委員会 5回(傍聴可) ○パブリック・コメント手続 募集期間: 令和6年12月17日～令和7年1月17日				○令和5年度に実施した市民意識調査から、自殺対策についての認知度が第1次計画策定時から上がっていないことがわかった。また、パブリックコメントの数が少なかったことから、より自殺対策への普及啓発の強化が課題である。				
				○第2次計画について、関係機関を巻きこみ、計画や取り組みについて普及啓発をしていく。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
44	調布市健康づくり推進協議会	福祉健康部健康推進課	事業実施段階	委員会・審議会	4	0	調布市健康づくり推進協議会(傍聴者0人)	
						合計	0	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
市は、市民が主体的に健康づくりに取り組み、家族や地域で健康を育み支え合えるよう、健康づくり活動の支援を推進している。また、施策の総合的な推進に当たり、市民の健康づくりを推進するために必要な各種健康診査事業、健康相談、保健栄養指導、健康教育等について協議し答申することを目的に、有識者等から成る「健康づくり推進協議会」を設置し、会議を公開している。事前に資料を委員へ送付し、当日はペーパーレス化推進のためタブレット端末を利用した。				○健康づくり推進協議会は、医師会や歯科医師会等の会員と学識経験者等で構成している。協議会開催に当たり、各委員が参加しやすいよう夜の時間帯を設定しているが、市民への傍聴案内が市ホームページでの公開のみとしていたため、会議開催があまり認識されていないことが課題である。				
				○市ホームページだけではなく、市報に会議の傍聴案内を掲載する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
45	調布市国民健康保険運営協議会	福祉健康部保険年金課	事業実施段階	委員会・審議会	3	39	国民健康保険運営協議会(傍聴者1人)
					合計	39	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の適正な運営のため、一部負担金の負担割合に関する事、療養の給付期間に関する事、保険給付の種類及び内容に関する事、保険税の賦課方法に関する事、保健事業の実施大綱策定に関する事等の国民健康保険事業運営に関する諮問内容について協議し、その協議結果を市長に答申することを目的として設置する市の附属機関であり、令和6年度は全3回の会議を開催した。				○協議会開催の周知方法(広報) ○傍聴者にも分かりやすい資料提供			
				○開催に当たっては、調布市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、市報や市ホームページにおいて傍聴案内を行い、市ホームページや次回の会議において会議録を公表する。 ○傍聴者に対し、会議資料とともに委員の座席表を配布し、発言の背景など内容が伝わりやすいよう配慮を行う。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
46	調布市環境保全審議会	環境部環境政策課	事業評価段階	委員会・審議会	2	21	環境保全審議会(傍聴者1人)
					合計	21	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
調布市環境基本条例第22条の規定により設置され、調布市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項を調査・審議する、市長の附属機関である。令和6年度末時点の委員の構成(第15期)は、市民3人、事業者2人、学識経験者4人、行政機関職員2人の計11人。環境基本計画に関すること、調布市自然環境の保全等に関する条例第8条に関する計画の策定、生物種等の指定に関すること、その他環境の保全についての基本的事項について、市長の諮問に応じ、調査審議し、市長に建議することができる。				○活発で建設的な審議の場の確保			
				○引き続き発言しやすい会議進行に努める			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
47	地球温暖化に関する市民アンケート調査	環境部環境政策課	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	1,161	対象者:市民3000人, 事業者300人 回答率:市民34.8%, 事業者39.0%	
						合計	1,161	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
地球温暖化対策実行計画区域施策編改定に市民や事業者の意見を活かすため調査票を郵送し実施。				○調査回答への回答率の向上				
				○調査票の設計に当たっては, わかりやすく簡単に回答ができるよう工夫を行う。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
48	「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画(案)」等の策定	環境部環境政策課	事業評価段階	パブリック・コメント手続	1	3	「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画(案)」・「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例(案)」(意見数7件)
	合計					3	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」の策定,「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例」の制定をするにあたり,パブリック・コメント手続を実施。				○市民に対する制度内容の周知・行動促進		
○制度内容が市民等に伝わりやすいようにわかりやすい資料等を作成する。							

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
49	令和7年4月導入・調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度に関する説明会	環境部環境政策課	事業評価段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	17	建築士及び建築業界団体(たづくり)
						合計	17
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
令和7年4月施行する「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」について、計画に定める措置事項のうち、特に、建築士から建築主への説明義務制度について建築士や建築業界団体を対象として説明会を開催した。				○制度の当事者となる方への広報			
				○本説明会においては建築士や建設業界団体が対象であったが、開催の周知について関係団体等を通じて今後も行っていく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
50	調布市崖線樹林地等のグリーンインフラ活用に向けた現地調査	環境部緑と公園課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	19	近隣住民及び保全活動団体等(入間町地域センター)	
						合計	19	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
入間町2丁目緑地の崖線樹林地調査における近隣住民及び保全活動団体等とのワークショップ及び報告会実施。 1回目:入間町1丁目, 2丁目崖線樹林地等の現況調査実施の事業を使用機材等を用いて説明, 日本の山林資源の移り変わり, 地図を用いて崖線樹林地の在り方を考えるグループワーク 2回目:現況調査の結果報告及び樹林地保全についての意見交換				○ワークショップ, 報告会等を開催するにあたり、日常的な課題や緑の保全活動状況について情報提供と併せた意見交換, 現在の樹林地の状況や取組に関する情報提供等, 市民に参加していただきやすいテーマを設定する必要がある。 ○課題共有ができる仕組みを検討。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
51	深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画の策定	環境部緑と公園課	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	49	市民(深大寺小学校)
					合計	49	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
深大寺元町特別緑地保全地区を次世代へ引き継ぐための保全管理計画を策定するため、計画の説明及び市民の方々からご意見・ご要望をいただくことを目的にオープンハウスを実施。				○市民が参加しやすい会場の検討			
				○多くの市民が参加できるよう、会場や時間帯を複数用意する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
52	調布市雨水管理総合計画の策定	環境部下水道課	構想段階	委員会・審議会	3	13	調布市雨水管理総合計画策定委員会(傍聴者4人)
					合計	13	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
市における当面・中期・長期にわたる浸水対策を計画的に実施するための雨水管理総合計画の策定及び推進について検討するため、市民公募委員、学識経験者、関係官庁の職員で構成される委員会を設置した。令和6年度は上記委員会を3回開催した。				○市ホームページやSNS等を活用して周知を行う。			
				○広く市民の方に関心を持っていただけるよう、広報媒体を活用して周知に取り組む。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
53	調布市下水道事業 経営戦略の改定	環境部下水道課	構想段階	委員会・審議会	3	1	調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る 専門委員会(傍聴者1人)	
			庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	1	調布市下水道事業経営戦略2025(素案)(意見数3件)	
						合計	2	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
下水道事業を将来にわたり安定的に運営するため、有識者で構成される専門委員会を設置し、現状分析・課題等の検証を実施し、令和2年度に策定した「経営戦略」を改定した。 令和6年度は上記委員会を3回開催した。開催に当たっては市報等で傍聴者の募集を行った。参加者には、アンケートを配付して次回委員会の参考にした。				○下水道の技術的な内容や公営企業会計の知識をベースとした議論が展開し、一般市民には専門的かつ高度な内容となるため、各委員会で回収した傍聴者アンケートの結果を参考に資料作成等に努める。				
				○市民にわかりやすい資料作りに取り組み、HP等で委員会経過を随時公開していく。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
54	調布市廃棄物減量 及び再利用促進審 議会	環境部資源循環推 進課	事業実施段階	委員会・審議会	4	42	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会(傍聴者4人)
						合計	42
54	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	審議会は、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置されるもので、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について審議等を行う市長の附属機関である。令和6年度の委員構成は、市民4人、学識経験者2人、事業者4人、リサイクル推進団体推薦者3人、市職員1人の計14人。令和6年度の審議会は、8月に委員改選があった後、令和7年6月14日(土)開催予定のエコフェスタちようふに係る協議等を行った。				○イベント(エコフェスタちようふ)に係る部会形式の協議が多く、オンライン開催が難しかった。 ○協議内容が、オンラインでも可能な内容である場合には、対面とオンラインを併用する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
55	都市計画決定手続に係る市民参加(都市計画審議会の運営)	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	委員会・審議会	3	49	調布市都市計画審議会(傍聴者7人)	
						合計	49	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布市都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定により設置しており、調布市の都市計画に関する事項について審議する機関である。委員構成は、公募市民2人、学識経験者5人、市議会議員5人、関係行政機関職員4人の計16人				○より多くの市民に傍聴していただくための周知方法が課題である。				
				○審議会の開催に当たっては、市ホームページと市報で事前に傍聴の案内を行っている。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
56	「調布市道路網計画」の改定	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	25	1,045	調布市道路網計画」改定のための検討に関する意見交換の場(みちの井戸端会議)
			構想段階	アンケート調査	1	1,692	調布市の道路に関するアンケート調査(回収率43.1%)
						合計	2,737
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
平成28年3月策定の「調布市道路網計画」の改定の検討に当たり、日頃利用する道路に対して感じていることや検討の進め方などに関して意見を聴取することを目的としてオープンハウス及び市民アンケートを実施。 オープンハウスの開催にあたっては、市報、市ホームページ等で開催を周知するとともに、市内全域偏りが出ないよう、多くの場所で開催した。 また、市民アンケートは、満16歳以上の市民から無作為に抽出した約3,600人を対象として実施した。					○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。 ○オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行う。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
57	都市計画道路の整備(調布3・4・8号線, 調布3・4・11号線)	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	39	調布3・4・8号線及び調布3・4・11号線に関するオープンハウス(市民大町スポーツ施設・調和小学校)
						合計	39
57	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	「調布市道路網計画(平成28年3月策定)」で優先整備路線等に位置付けた「調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線」の測量作業の内容及び「調布都市計画道路3・4・11号柴崎駅下石原線」の路線概要と測量作業について説明することを目的としてオープンハウスを実施。 市報, 市ホームページでオープンハウスの開催を周知するとともに, 事業を実施する箇所からの距離が近く, 地域の方も参加しやすい柴崎駅周辺で開催した。				○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。 ○オープンハウスの実施に当たっては, 市報や市ホームページだけでなく, SNS等を活用した開催周知を行う。また, 平日の夜間及び休日の昼間に開催し, 幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
58	都市計画道路の整備(調布3・4・29号線, 調布3・4・30号線)	都市整備部まちづくり推進課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	231	調布駅前広場 オープンハウス(調布駅前広場)
						合計	231
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布駅前広場(調布3・4・29号線, 調布3・4・30号線)の整備内容について説明することを目的としてオープンハウスを実施。 市報, 市ホームページでオープンハウスの開催を周知するとともに, 事業を実施する箇所からの距離が近く, 地域の方も参加しやすい調布駅前広場で開催した。				○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。			
				○オープンハウスの実施に当たっては, 市報や市ホームページだけでなく, SNS等を活用した開催周知を行う。また, 平日の夜間及び休日の昼間に開催し, 幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
59	生活道路の整備 (市道S117号線)	都市整備部まちづくり推進課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	51	鉄道敷地整備に関する オープンハウス(市民プラザあくろす)	
						合計	51	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
市道S117号線について、京王線鉄道跡地部分と生活道路部分の工事内容に関する説明することを目的としてオープンハウスを実施。 市報、市ホームページでオープンハウスの開催を周知するとともに、事業を実施する箇所からの距離が近く、地域の方も参加しやすいあくろすで開催した。				○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。				
				○オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行う。また、開催日時を平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
60	都市計画道路の都市計画変更(調布3・4・31号線)	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	170	調布3・4・31号線のオープンハウス (上石原ふれあいの家・西調布駅南口駅舎横)	
			庁内案を決定した段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	61	調布3・4・31号線の都市計画変更に係る 素案説明(西調布駅南口駅舎横)	
						合計	231	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
「調布市道路網計画(平成28年3月策定)」で優先整備路線等に位置付けた「調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線」の駅前広場等に係る都市計画変更について説明することを目的としてオープンハウスを実施。 市報、市ホームページでオープンハウスの開催を周知するとともに、事業を実施する箇所からの距離が近く、地域の方も参加しやすい西調布駅周辺で開催した。				○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。				
				○オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行う。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
61	都市計画道路の検討(調布3・4・30号線)	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	68	調布3・4・30号線に関する意見交換の場(みちの井戸端会議)(深大寺駐輪場)
						合計	68
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
平成28年3月に策定した「調布市道路網計画」で計画検討路線として位置付けた「調布都市計画道路3・4・30号調布駅深大寺線」周辺の交通環境の課題等について市民の意見を聞くことを目的としてオープンハウスを実施。 市報, 市ホームページでオープンハウスの開催を周知するとともに, 事業を実施する箇所からの距離が近く, 地域の方も参加しやすいよう, 深大寺の駐輪場で開催した。					○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。 ○オープンハウスの実施に当たっては, 市報や市ホームページだけでなく, SNS等を活用した開催周知を行う。また, 平日の夜間及び休日の昼間に開催し, 幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
62	都市計画道路の検討(調布3・4・14号線)	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	41	調布3・4・14号線に関する検討状況の報告の場(みちの井戸端会議)(上ノ原ふれあいの家)
						合計	41
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
平成28年3月に策定した「調布市道路網計画」で計画検討路線として位置付けた「調布都市計画道路3・4・14号緑ヶ丘深大寺線」について計画幅員や線形などの検討状況の報告を目的としてオープンハウスを実施。 市報, 市ホームページでオープンハウスの開催を周知するとともに, 事業を実施する箇所からの距離が近く, 地域の方も参加しやすいよう, 上ノ原ふれあいの家で開催した。					○より多くの市民に参加していただくための市民参加の周知方法や手法が課題である。		
					○オープンハウスの実施にあたっては, 市報や市ホームページだけでなく, SNS等を活用した開催周知を行う。また, 平日の夜間及び休日の昼間に開催し, 幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
63	調布市景観審議会	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	委員会・審議会	3	27	調布市景観審議会(傍聴者1人)
						合計	27
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
良好な景観形成を推進するため、市長の諮問に応じ、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議に対し、指導又は助言等を行うもの					○景観計画について、幅広く市民の理解が進んでいないと考えられる。		
					○市民参加機会を様々な媒体で発信し、周知する、発言しやすい会議の進行に努める、参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努める。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
64	調布市景観計画の見直し	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	アンケート調査	1	907	景観に関する市民アンケート調査(回収率30.2%)	
						合計	907	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
景観計画の見直しに向けた市民の意向を把握するため、意向調査及び周知活動を行った。 市民アンケート調査は、調布市在住の満18歳以上から無作為抽出3,000名を対象として実施した。				○景観まちづくりの取組について、幅広く市民の理解が進んでいないと考えられる。				
				○市民の景観に対する意識をより一層高めていくため、協働による景観まちづくりの取組の促進に向けて、情報発信等の見直しを検討する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
65	景観まちづくり市民検討会	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	79	景観まちづくり市民検討会(たづくり学習室・大会議場, 調布市教育会館学習室・研修室)
						合計	79
事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)					多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
市民の参加と協働の下, 市の景観形成に関する課題や将来像について市民の視点から検討することにより, 市の景観施策の推進の一助とし, より良好な景観形成に資するため, 平成27年度に「調布市景観まちづくり市民検討会」を設置した。定員を40人としたうえで参加者を募り, 景観学習を実施している。 第4期(令和6年7月～)は市内にある20の小学校区を4エリアに分け, 「協働による身近な景観まちづくり」をテーマに地域ごとの身近な景観について調査・検討を実施してきた。 市民の皆様は市民検討会の取組を知っていただくために「ちょうふ景観だより」を発行しており, 図書館や地域福祉センター等に配架, 市のホームページでも掲載している。					○各小学校で整理されている「景観特性」「主な景観資源」「景観まちづくり(案)」の内容を更新するために調査・検討を行ったが, 参加者のみで検討したため市民意見が十分に反映できていない可能性がある。		
					○市民及び事業者の景観に対する意識をより一層高めていくため, 協働による景観まちづくりの取り組みの促進に向けて, 情報発信等の見直しを検討する。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
66	地区計画制度を活用した街づくり	都市整備部まちづくり推進課	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	57	1,243	各地区協議会及びオープンハウス
			庁内案を決定した段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	160	原案説明会
			構想段階	アンケート調査	4	346	イベント参加者等対象のまちづくりに関する調査
	合計					1,749	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
地区の特性にふさわしい良好な街並みを創出するため、地区レベルでの規制・誘導策を検討し、地区計画制度を活用した街づくりの実現を図る事業である。 令和6年度は、西調布駅・北部・深大寺の各周辺地区等において地区まちづくりに関するオープンハウスを開催した。 また、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく活動をしている準備会や協議会等に対し、意見交換会や情報提供等の支援を行った。				○幅広い年齢層や多様な職業の地区住民が参加できるよう周知方法や手法等のさらなる工夫が必要である。 ○市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行う。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定する他、オンラインでの実施等、多様な実施形態を模索していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
67	調布市空き家等対策推進協議会	都市整備部住宅課	事業実施段階	委員会・審議会	4	26	調布市空き家等対策推進協議会(傍聴者0人)
					合計	26	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
本協議会は、調布市における空き家等に関する施策の推進に必要な事項を検討、協議及び報告するため令和元年8月に設置した。令和6年度は計4回開催し、空き家の利活用を実践している物件の現地視察や、相続人不存在空き家への対応及び調布市空家等管理活用支援法人の指定等について検討、協議を行った。委員には、学識者やNPO法人代表者のほか、調布市の事情に精通した地場の不動産団体や市域における建築士、行政書士等の士業団体から推薦をいただき市民参加を実践している。				○会長、副会長と連携しながら委員の円滑な意見交換を目指す。			
				○引き続き、委員会で配布する資料の事前送付や事業の進捗状況の報告等、適宜、委員と情報共有を図りながら、協議会での円滑な意見交換を実施していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
68	調布市居住支援協議会	都市整備部住宅課	事業実施段階	委員会・審議会	4	47	調布市居住支援協議会(非公開)
					合計	47	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
本協議会は、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第51条に基づいて組織される協議会で、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居し、安心して暮らしていくことができるよう、住宅と福祉、民間と行政が一体となって取り組むもので、調布市では平成27年12月に設立し、不動産関係団体、居住支援団体及び市の関連部署から委員を選出している。令和6年度は計4回開催し、住宅確保要配慮者相談窓口の事業報告や、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅に入居するための支援策の検討、協議を行った。				○会長、副会長と連携しながら委員の円滑な意見交換を目指す。 ○引き続き、委員会で配布する資料の事前送付や事業の進捗状況の報告等、適宜、委員と情報共有を図りながら、協議会での円滑な意見交換を実施していく。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
69	調布市自転車活用推進計画の策定	都市整備部交通対策課	構想段階	委員会・審議会	2	28	調布市自転車活用推進計画策定検討会(傍聴者2人)	
						合計	28	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
自転車に関する施策について、近年の自転車を取り巻く状況に対応できるように、自転車活用推進計画を策定するに当たり、各委員の専門的視点で審議・助言を求める。				○構想段階では、主に有識者、交通事業者の意見を元にした検討を進めており、策定に向けてどのように市民意見を取り入れるかに課題がある。				
				○市民アンケートやパブリックコメントを通じ、幅広い意見の聴取に取り組む。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
70	地域公共交通計画事業	都市整備部交通対策課	構想段階	委員会・審議会	3	60	公共交通活性化協議会(傍聴者8人)	
						合計	60	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
地域の実情に合わせて持続可能な公共交通を実現するための計画で、公共交通活性化協議会の案件として、各委員の専門的視点で審議・助言を求め、今後の本市における「あるべき地域交通」を明らかにする。				○公共交通を利用しにくい人の外出状況や生活シーンのどこの移動に困りごとがあるのか当事者からの意見を聞かないとわからないこと部分が多く、意見等を伺う市民参加の手法を検討しなければならないと感じている。				
				○令和7年度に公共交通が利用しにくいエリアに住む市民にアンケート調査を実施予定。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
71	北部地域公共交通 (実証実験)事業	都市整備部交通対 策課	事業実施段階	委員会・審議会	4	83	公共交通活性化協議会(傍聴者8人)	
			事業実施段階	アンケート調査	1	1,490	北部地域の公共交通に関するアンケート調査 (深大寺北町・深大寺東町に住む市民, 回答率約17%)	
						合計	1,573	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
ミニバス北路線(調37系統。調布駅北口⇄都営深大寺住宅)の一部区間の大幅減便に対し、影響を受けた深大寺北町、深大寺東町の移動手段を協議・検討するため、令和5年12月からデマンド型交通(予約型乗合タクシー事業)の実証実験を開始し、その効果等について公共交通活性化協議会での議論や住民向け説明会を実施した。また、深大寺北町・深大寺東町に住む市民8933人を対象に北部地域の公共交通に関するアンケート調査を実施した。				○対象地域内に住む市民と対話する機会を増やす必要がある				
				○公共交通活性化協議会の下部組織として、地域部会を設置し、対象地域住民の意見を施策に反映させやすい環境を整える。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
72	建築審査会	都市整備部建築指導課	構想段階	委員会・審議会	10	49	建築審査会(傍聴者0人)	
						合計	49	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
建築審査会は、建築基準法第83条の規定により建築主事を置く市町村に置かれた特定行政庁の諮問機関であり、①基準法に基づく同意②審査請求に対する裁決③特定行政庁の諮問に応じた重要事項の調査審議を行う。委員は、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生又は行政の各分野から市長が任命する5人から構成される。本審査会は原則公開されており、市民は傍聴することが可能である。				○市民が参加しやすい場所を設定するなど開催にあたって工夫しており、市ホームページに本審査会の開催案内、会議結果を記載する。				
				○引き続き、市ホームページに本審査会の開催案内、会議結果を記載する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
73	調布市教育委員会 定例会・臨時会	教育部教育総務課	事業実施段階	委員会・審議会	20	247	教育委員会(傍聴者131人)※非公開会議あり
					合計	247	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
教育委員会定例会は、原則として毎月第4金曜日に開催している。開かれた教育行政を目指すとともに、会議の透明性を確保するため、会議は原則として公開とされており、誰でも傍聴することができる。				○開催予定日が決まらない定例会や、突発的に開催が決定した臨時会等において、市ホームページに掲載する期間が短い場合があった。			
				○引き続き、開催日や開催内容について、広く周知を行う。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
74	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会	教育部教育総務課	事業実施段階	委員会・審議会	1	13	室内化学物質対策推進協議会(非公開)
					合計	13	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
本協議会は、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」を遵守し、児童・生徒が室内化学物質による被害を受けることなく安全で安心した学校生活を送れるよう、平成20年度に設置し、年1回協議を実施している。				○対象児童・生徒の個別事情を多く含む会議のため、非公開の実施であり、市民参加の推進を目的としていない。			
				○学校環境衛生(室内化学物質)定期検査の結果報告等について、シックハウス症候群と思われる児童・生徒の保護者、庁内関係部署、学校教職員、PTA代表と共有する。			

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
75	調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業概要説明会	教育部教育総務課	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	54	市民(第四中学校体育館)	
						合計	54	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
図書館若葉分館の移転・改築を含む若葉小学校と第四中学校の校舎の建替事業。事業契約締結が整ったため、契約締結した事業の概要等についてお知らせするために事業概要説明会を開催。				○事業概要の説明から工事までの各段階において説明会を実施し、近隣住民との合意を形成していく。				
				○引き続き、開催日や開催内容について、広く周知を行う。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
76	調布市立染地小学校の改築事業	教育部教育総務課	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	5	5	調布市立染地小学校施設整備検討委員会(傍聴者1人)	
			計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	575	染地小児童168人及びその保護者146人(回答率69%), 近隣住民等	
						合計	580	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
染地小学校の校舎の建替における施設整備に係る基本構想の策定をするに当たり、委員会を設置し、御意見をいただく。委員会には、保護者、地域学校協働本部、染地地区健全育成推進地区委員会、開放運営委員会、地区協議会の代表が参加。 また、改築だよりを作成し、市民に向けて建替えに関する情報発信や基本構想を策定するに当たりアンケート調査を実施。学校を通して染地小児童及びその保護者へ協力を仰ぎ、近隣住民へはポスティングのほか、市HPで周知を行った。				○アンケート配布において配布範囲を広げるよう委員から要望があった。				
				○半径300m以外にも当該学区域全域にアンケート投函する。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
77	調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画の策定	教育部指導室, 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	7	調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(素案)(意見数10件)	
						合計	7	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ, 市の実態に合った地域連携・地域移行の実現に向け, それぞれの取組の方向性を示すとともに, 短期的な市の取組を示すために, 「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定するに当たり, 令和6年度はパブリック・コメント手続を実施した。また, 素案作成に当たっては, 令和4年度に実施した「教職員, 生徒, 保護者向け部活動に関するアンケート調査」の調査結果を参考とした。				○市民が部活動の地域連携・地域移行が求められる背景や課題を理解し, 意見を持てるような説明や資料の作成が難しい				
				○計画後期(令和9年度から12年度)の改定にあたり, より多様な意見を集められるよう, 説明や資料作成の工夫, 意見収取の手法を検討していく。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
78	調布市社会教育委員の会議	教育部社会教育課	庁内案を決定した段階	委員会・審議会	6	63	調布市社会教育委員の会議(傍聴者15人)	
						合計	63	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
社会教育法第15条及び調布市社会教育委員設置条例に基づき, 社会教育委員を設置している。社会教育委員は, 市の社会教育に関して, 調布市教育委員会に助言, 答申等を行う。また, 会議の透明性を確保するため, 会議は原則として公開しており, 誰でも傍聴することができる。				○多くの市民が傍聴できるように, 会議にオンライン等で参加できる体制をつくることが課題である。				
				○会議のオンライン併用開催を検討していく。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
79	調布市公民館運営審議会	教育部東部公民館	事業実施段階	委員会・審議会	6	67	調布市公民館運営審議会(傍聴者16人)	
						合計	67	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
公民館における各種事業の企画や実施結果について、調査及び審議することを目的とする。				○調布市公民館運営審議会委員は、各地域の団体や全市的な団体から選出されていることから、会議の開催にあたり、開催会場が一地域に偏ることがないように、東部・西部・北部公民館を順番で会場として、委員の参加しやすさを確保した。				
				○会議の開催に当たり、オンライン形式での参加の検討など、委員がより参加しやすくする方策を考えたい。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
80	図書館利用者懇談会	教育部図書館	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	17	図書館利用者(たづくり1002学習室・神代分館集会室)	
						合計	17	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
魅力的な図書館にしていくため市民の意見・要望を直接伺ったり, 図書館の利用に役立つサービス等の案内を行ったりしている。				○平日に実施しているため, 参加できる市民が限られていること。また参加者のうち, 子ども・若者, 子育て当事者が少ないこと。				
				○土曜日に実施することで, 今まで参加できなかった利用者に参加してもらえるようにする。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
81	調布市立図書館協議会	教育部図書館	事業評価段階	委員会・審議会	4	51	調布市立図書館協議会(傍聴者7人)	
						合計	51	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
図書館条例施行規則第14条に基づき, 学校教育の関係者, 社会教育の関係者, 家庭教育の向上に資する活動を行う者, 学識経験者から委員の委嘱をし, 幅広い教育関係者等からの質問, 要望, 意見を収集し, 図書館に関する情報提供を行った。また, 傍聴希望者を公募した。				○学校及び社会教育関係の会議と開催日程が重複する場合, 所属者が出席できない。				
				○開催に当たっては, 学校及び社会教育関係の会議が重複しない日程で実施している。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
82	調布市立図書館若葉分館整備に関する意見聴取	教育部図書館	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	7	近隣住民等対象(東部公民館学習室)	
			構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	21	調布市立第四中学校図書委員会対象(調布市立第四中学校図書室)	
			構想段階	アンケート調査	1	440	小学生・中学生対象	
			構想段階	アンケート調査	1	299	高校生以上一般対象	
						合計	767	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布市立図書館若葉分館の建替・移転にあたり、市民等の図書館利用や求めるサービス等を把握するために実施。				○若者世代の参加人数向上				
				○若者が利用する施設への広報など、周知方法の充実を図る。				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
83	調布市立図書館宮の下分館整備に関する意見聴取	教育部図書館	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	16	近隣住民等(西部地域福祉センター大集会室)	
						合計	16	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布市立図書館宮の下分館の建替・移転にあたり, 市民等の図書館利用や求めるサービス等を把握するために近隣住民を対象として実施。				○参加人数の向上				
				○周知方法の充実を図る				

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
84	国史跡下布田遺跡整備事業の推進	教育部郷土博物館	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	6	33	下布田遺跡保存活用整備検討委員会(傍聴者4人)
			計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	34	市民説明会(開催場所 調布市文化会館たづくり大会議場)
			計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	8	138	市民ワークショップ(開催場所 下布田遺跡, 調布市教育会館301研修室)
						合計	205
84	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など		
	貴重な史跡の保護活用を目的とした史跡整備事業における市民参加として、令和6年度は、市民説明会、下布田遺跡保存活用整備検討委員会、史跡整備市民ワークショップを開催した。検討委員会では実施設計追加検討等の審議を行った。市民ワークショップでは今後の史跡公園運営の担い手育成を目指し、市民主体の活用事業等に取り組んだ。市民説明会では、史跡整備事業の概要や進捗報告のほか、質疑応答を行った。				○継続事業として複数年度実施してきたワークショップについては、新規参加者に事業目的や課題等の共有が難しい。 ○ワークショップは、ボランティア制度へ移行し、市民協働事業の組織化を図る。		

No.	実施事業名	担当部署	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考	
85	調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例	議会事務局	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	4	調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例(案)(意見数8件)	
			計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	16	若者団体2回, 高校生1回, 大学生1回	
						合計	20	
	事業概要(市民参加手続の目的・実施概要)				多様な機会・意見の確保に向けた課題及び今後の取組など			
調布市議会文教委員会で所管事務調査事項「豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承」をテーマに、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援をするための条例制定について協議を行った。 条例案制定過程で、若者団体との意見交換を繰り返し実施した。 条例名を調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例とし、広く市民に意見を聞くためパブリックコメントを実施した。				○パブリック・コメント手続の実施手順に沿って意見を募集したが、意見提出者の人数が少なかったため、今後広く周知するための手法について検討が必要。 ○また、義務教育終了後の学生・若者の窓口部署がないのが課題である。				
				○広く周知するための手法について検討したうえで取り組む。				